

## 「●●ガイドライン」の利益相反事項の開示について

本ガイドラインは、日本医学会が定めた「診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス（平成29年3月）」に準拠した上で作成された。報告対象とする企業等（以下、報告対象企業等とする）は、医薬品・医療機器メーカー等医療関係企業一般並びに医療関係研究機関等の企業・組織・団体とし、医学研究等に研究資金を提供する活動もしくは医学・医療に関わる活動をしている法人・団体等も含めた。

＜利益相反事項開示項目＞ 該当する場合具体的な企業名（団体名）を記載、該当しない場合は”該当なし”と記載

### ■COI自己申告項目

1. 本務以外に団体の職員、顧問職等の報酬として、年間100万円以上受領している報告対象企業名
2. 株の保有と、その株式から得られた利益として、年間100万円以上受領している報告対象企業名
3. 特許権使用料の報酬として、年間100万円以上受領している報告対象企業名
4. 会議の出席（発表、助言など）に対する講演料や日当として、年間50万円以上受領している報告対象企業名
5. パンフレット、座談会記事等に対する原稿料として、年間50万円以上受領している報告対象企業名
6. 年間100万円以上の研究費（産学共同研究、受諾研究、治験など）を受領している報告対象企業名
7. 年間100万円以上の奨学（奨励）寄附金を受領している、または、寄付講座に属している場合の報告対象企業名
8. 訴訟等に際して顧問料及び謝礼として年間100万円以上受領している報告対象企業名
9. 年間5万円以上の旅行、贈答品などの報告対象企業名

下記に本ガイドラインの作成にあたった委員の利益相反状態を開示します。

### ＜診療ガイドライン委員会参加者のCOI開示＞

氏名（所属機関）		利益相反開示項目				
		開示項目 1 開示項目 6	開示項目 2 開示項目 7	開示項目 3 開示項目 8	開示項目 4 開示項目 9	開示項目 5
作成委員	例：ジャスモ ジャスモ （ジャスモ大学）	該当なし	該当なし	A製薬、B製薬	該当なし	A製薬、B製薬、C製薬、D製薬
		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

注）敬称略、五十音順に記載

### ＜診療ガイドライン策定委員会・システマティックレビューチームの参加者のCOI開示＞

氏名（所属機関）		利益相反開示項目				
		開示項目 1 開示項目 6	開示項目 2 開示項目 7	開示項目 3 開示項目 8	開示項目 4 開示項目 9	開示項目 5
システマティックレビューチーム	例：ジャスモ ジャスモ （ジャスモ大学）	該当なし	該当なし	A製薬、B製薬	該当なし	A製薬、B製薬、C製薬、D製薬
		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

注）敬称略、五十音順に記載

診療ガイドライン策定に関連して、資金を提供した企業
例） 該当なし

2018年●月●日現在

ガイドライン発行から過去3年分の利益相反関連事項を開示しています。  
学会の事業活動に関連して資金提供いただいた企業は、日本臨床腫瘍学会ホームページにて公開しております。  
合併に伴う社名変更などもあります。企業等との経済的関係が発生した時期について記載しています。  
日本臨床腫瘍学会 利益相反問題管理委員会